

教育研究評議会議事録（第21回）

日 時：平成17年11月17日（木） 15時～17時35分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，砂山，星野，森，藤井，雑賀，高塚，井上，望月，

村上，千葉，長谷川，井山，馬場，木村，鈴木，内藤

欠 席：横井

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，大学院工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」の設置，工学部材料物性工学科

に「鋳造工学講座」及び機械工学科に「金型工学講座」の設置，工学部の入学定員及び収

容定員の改定，「大学教育センター」の改組，大学設置基準の一部改正に伴う所要の改正，

学校教育法施行規則の一部改正に伴う所要の改正及び転学部を許可できることとするため

の「国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）」についての提案があった。

なお，本議題については9月29日開催の組織検討委員会及び11月16日開催の大学

教育センター運営委員会で審議し，了承されている旨の付言があった。

審議において，玉理事から第7条（教育研究支援施設）中，大学教育総合センターの

「入試部門」の名称については，大学教育センター運営委員会で意見が出されたので，

全学入学者選抜実施委員会で審議を深めたいとの提案があり，審議の結果，「入試部門」

の名称については，入学者選抜全学実施委員会での検討結果を次回の教育研究評議会に

報告することとし，本提案を了承した。

2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，大学院工学研究科博士前期課程に「金型・鋳造工学専攻」及び大学院連合

農学研究科博士課程に「寒冷圏生命システム学専攻」の設置並びに学校教育法施行規則

の一部改正に伴う所要の改正ための「国立大学法人岩手大学大学院学則」の一部を改正

する学則（案）」についての提案があった。

なお、本議題については11月10日開催の大学院委員会で審議し、了承されている

旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

3. 岩手大学専攻科規則の一部を改正する規則（案）について

4. 岩手大学編入学取扱規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、議題3及び議題4は関連性があるので併せて審議したい旨が述べられ了承

の後、学校教育法施行規則の一部改正に伴う「岩手大学専攻科規則及び「岩手大学編入

学取扱規則の一部を改正する規則（案）」の提案があった。

なお、本議題については9月14日及び11月16日開催の大学教育センター運営委

員会で審議し、了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

5. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、俸給月額 0.3% の引き下げ、12月期勤勉手当支給率 0.05% の

引き上げ及び配偶者に係る扶養手当の月額500円引き下げるための「国立大学法人岩

手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）」についての提案があった。

なお、本議題については11月10日開催の人事評価委員会で了承を得ていること、

及び職員代表者とは協議中である旨の付言があった。

審議において、人事院勧告に準拠する上では、他の法人等と連携して人事院勧告の

分析並びに国家公務員給与と法人給与及び岩手大学職員給与の比較分析等が必要であ

ること。また、教員においては、採用までの履歴が多様であるので、良い人材を

集め

るうえでも社会状況等を勘案して適用してほしい旨の意見があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から本案は、職員代表者からの意見書の提出をまって取扱を決定したい

旨の付言があった。

6. 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、役員報酬月額0.3%の引き下げ及び端数処理を常勤職員と同様と

するための「国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）」に

ついで提案があった。

審議の結果、本提案を了承した。

7. 平成17年度補正予算（案）について

学長から、平成17年度補正予算（案）について、提案する旨が述べられた。

また、本提案は11月16日開催の役員会で審議決定した「平成17年度補正予算

編成の基本方針」に基づき同日開催の財務委員会の了承を得ていること並びに本提案

の審議に関わる報告事項1.「平成17年度中間決算について」も併せて報告するこ

との説明があった。

審議において、留保分については、文部科学省からの許可がまだないが、決算の承

認を受けており、経営努力指標もクリアしているため承認が受けられない状況ではな

く承認の時期が来ていないだけであると理解されるので、今年度中に承認される見込

みを立てて、どう活用するか検討すべきであること。また、予備費については、昨年

の繰越額と併せると資金が余っているように誤解されかねないので、年度間に事業計

画を立てて執行すること及び長期的な目的を示されたいとの意見があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から本件は11月30日開催の経営協議会及び役員会の審議を経て決定

される旨の付言があった。

8. その他

玉理事から、平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに関連して、知的

財産制度を主題として、教員を対象としてシンポジウムを計画しているので、参加に

ついて要請があった。

報 告

1. 平成17年度中間決算について

議題7に関連して報告済み。

2. 役員会（第53、54回、55回）報告について

学長から、10月25日、11月8日及び11月16日開催の同会議の概要につい

て、配付資料9-1～9-3に基づき報告があった。

3. 学長・副学長会議（第70、71、72、73、74回）報告について

学長から、10月20日、10月25日、11月1日、11月8日及び11月10日

開催の同会議の概要について、配付資料10-1～10-5に基づき報告があった。

4. （社）国立大学協会第5回通常総会報告について

学長から、11月7日開催の同会議の審議概要について、配付資料11に基づき報

告があった。

5. 組織検討委員会報告について

学長から、11月17日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があった。

①大学の教員組織の在り方について、教育研究組織再編の全学一元化の方向性につ

いて現時点では基本の方針に変更がないことを確認の上、「教育研究組織の再編」

に関する考え方について及び学部の学科・課程及び研究科の専攻の配置等について

の専門委員会からの報告を了承したこと

②工学部附属鑄造技術研究センターの設置に向けて推進することを了承したこと

③農学部附属動物医療食品安全研究センターの設置計画の基本的考え方を了承した

こと

④岩手大学技術部の組織再編及び組織再編に伴う技術部運営専門委員会規則の一部

改正について了承し、平成18年4月1日から実施することとしたこと

⑤技術系専門職員5名及び技能職員5名の削減を含む、事務系職員20名の削減計

画を了承したこと

⑥部局人件費管理の平成18年度運用案について、非常勤講師手当に当てることに

ついては、真に止むを得ない場合に限定することとし、この旨修正を加えて了承

したこと

⑦工学部の教務職員の助手振替について、了承したこと。

⑧工学部及び農学部からの教員補充計画について、農学部の獣医学教育の充実に伴

う補充計画については、大学改革課題であることにより欠員凍結措置を適

用しないことを確認の上、了承したこと

6. 点検評価委員会報告について

大野理事から、10月31日開催の同会議で審議された、平成17年度計画の進捗状

況について、配付資料12に基づき、報告があった。

7. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、10月26日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があつ

た。

①平成19年度入学者選抜の募集人員について、平成18年度との変更点(工学部

募集) 募集人員の10名減員、農学部の学科改組、農学部獣医学課程の推薦Ⅱの

を含めて学部で確認後、次回委員会で決定すること

②平成18年度特別選抜における実施要項（案）について、了承したこと

③大学入試センター試験の「英語」の『リスニングテスト』との取り扱いについて

各学部から報告があったこと

④大学教育総合センター構想（案）について了承されたこと、及び大学教育総合

センター入試部門の専任教員の選考について了承されたこと

8. その他

特になし

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、12月15日（木）15時から開催することとした。